

(11) 安否確認訪問

目的：1人暮らし高齢者に対し、地域包括支援センターが訪問を行い、高齢者の安否を確認し生活相談などを行う。

対象者：以下の①～④のすべてに該当する人、または⑤に該当する人で本人の希望がある人

- ①75歳以上の1人暮らし
- ②介護サービスや配食など安否確認ができるサービスを利用していない人
- ③親族や近隣者等の訪問や電話などが月1回以上無い人
- ④地域活動や仕事等をしておらず、月1回以上他者との関りが無い人
- ⑤その他民生委員や関係機関が必要と認める人

月	訪問件数
4月	9
5月	8
6月	8
7月	8
8月	8
9月	8
10月	7
11月	7
12月	7
1月	7
2月	7
3月	7
合計 (訪問延べ件数)	91